

発 言 通 告 書

令和5年6月13日

松山市議会議長 渡部克彦 殿

松山市議会議員 小崎愛子

次のとおり通告します。

発言順位	19	受領日時	6月13日 午前 11時 35分	2枚中 1枚目
質問等の方式	一問一答方式		一括方式	発言時間 約 30分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・選挙管理委員会委員長 ・公平委員会委員長 ・農業委員会会長 ・監査委員 ・公営企業管理者			

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	マイナンバー制度について	(1)本市のマイナンバーカードに関するトラブルについて ①コンビニ交付サービスで住民票の写しや印鑑登録証明書を誤交付した件数について ②マイナンバーカード保険証に別人の情報を誤登録した件数及びその情報を他人が閲覧した件数について ③公金受取口座が他人のマイナンバーカードに誤登録された件数について ④マイナポイント事業で別人にポイントが誤付与された件数について (2)本市がマイナンバーカードを交付する際などに、本人が希望していないにもかかわらず健康保険証の機能をもたせた事例はあったか。
2	コロナ後遺症の対応及び新型コロナウイルス感染症5類移行後の集中的検査について	(1)コロナ後遺症への対応について ①保健所でコロナ後遺症の相談を受けた中で、特徴的な事例としてどのようなものがあったか。 ②コロナ後遺症に対応するサポート体制の充実の具体化について問う。 ③コロナ後遺症の対応について、教員を対象にした研修は考えているのか。 (2)新型コロナウイルス感染症5類移行後の集中的検査について ①5類移行後の新型コロナウイルス感染症の感染者数について ②市独自の取組として、集中的検査の実施を医療従事者も対象とする考えはあるのか。
3	学校給食の無償化について	(1)給食費の徴収方法と未納・滞納への対応について問う。 また直近5年間の小・中学校それぞれの未納・滞納の人数を問う。 (2)第3子以降を無償化した場合と中学校のみ無償化した場合及び

